

## 資料 4 事前アンケート用紙

様

この度は里子さんをお育ての毎日について、お話いただくことをご了承いただきまして、まことにありがとうございます。

お目にかかる前に、基本的なことについてはアンケートの形でお聞きしておいて、当日はそれをもとに、もう少し詳しくお話しを伺えれば、多少時間も短くて済むと思われま

す。私たちの関心は、里親をしておられる方々の毎日が、いかにご苦勞の多いものか、またその中で、とりわけ虐待を受けたお子さんがおられたら、その大変さや、18歳(20歳)になって自立されて、現在のご様子(お仕事その他)も、お伺いできればと思っております。

お手数ですが、この用紙にご記入の上、封筒に入れてご返送ください。できればご記入は、里母の方をお願いできればと思いますが、里父の方でも結構です。

また、さらにおたずねしたいことが出てきた場合のために、お差支えなければ、ケータイのお電話を、最後にお書きいただけますか。以下で書きにくい部分があれば、飛ばしていただいても結構です。

お聞きする内容は、純粹に里親・里子問題の理解の資料とするため、他に洩らすようなことはありませんので、ご安心下さいますように。

またスペースが小さいときは、欄外や裏にお書きいただいて結構です。丁寧に読ませていただきます。

深谷昌志(東京成徳大学名誉教授) 090-4706-2761

深谷和子(東京学芸大学名誉教授) 090-4744-5830

(I) 初めに里親さん(あなた)のことについて、お聞かせください。

1) あなた(里母さん)のお名前( )

\*場合によっては、里父さんでも結構です。

ご記入者

(1.里母、2.里父) ○をお付けください

以下は、いちばんあてはまるところに○をお付け下さい。

2) 里母さんのご年齢 (20代、30代、40代、50代、60代かそれ以上)

お仕事 (専業主婦、自営業、お勤め、その他)

里父さんのご年齢 (20代、30代、40代、50代、60代かそれ以上)

お仕事 (お勤め、自営業、その他)

3) 現在同一建物にお住まいのご家族

①おじいちゃん、おばあちゃん (祖父母とご一緒なら○をお付け下さい)

②里子さん ( 歳、 歳、 歳)、計 ( ) 人

③実子さん ( 歳、 歳、 歳、 歳) 、計 ( ) 人

現在 ( ) 人家族

4) ご自分のお子さんをお育てになった (今、育てている) ご経験

(1.ある\* 2.ない)

\*実子さんの現在のご年齢は (自立され、外にお暮らしの方も含めて)

→( )歳、( )歳、( )歳、( )歳 計 ( ) 人

(3カ月以上育てられた) 里子さん (養子さんも含む) の現在のご年齢は

\*すでに自立された、または手離した方、委託解除も含めます

計 ( ) 人

他に短期委託 ( ) 人

(II) 現在委託されているお子さんについて (仮にAちゃんとします) お聞かせください。

\*現在、複数の里子さんをお育ての場合は、一番「里子期間」の長い方をAちゃんとしてください。 (報告書用注1) 当初は小学生をAとした

1) Aちゃんは現在 ①年齢 ( 歳) 性別 (1.男 2.女)

②年齢段階 (○をおつけください)

(乳児・幼児・幼稚園生・小学生・中学生・高校生・大学や専門学校かそれ以上)

小学生以上の場合は、( ) 年生

③委託されたのは ( ) 歳の時から現在迄で、約 ( ) 年間

④Aちゃんと養子縁組を

(1.希望している 2.希望していない 3.まだ分からない)

2) なぜAちゃんを預かろうと思われたのですか。またご家族 (ご親戚) の中で、ご反対 (ためらわれたり、心配されたり) はありましたか。ご自由にお書き下さい。

3) Aちゃんが家に来られて、初めの3か月位まで、戸惑われたことがありましたか。または予想したより、ずっと大変だった事は何でしたか。

4) では、現在「とても大変」な事は何ですか。ご自由にお書き下さい。

5) Aちゃんの現在の健康や発育について気になっていることがおありですか。(厳密に同年齢位の子もとの比較でなくとも、「何となく、そんな感じがする」位で結構です。

(報告書用注2 当初は委託時の状況もたずねていた)

以下(1.とてもそう 2.わりとそう 3.少しそう 4.あまりそうでない 5.違う)のどれかに

○をおつけください。

- |                 |                               |
|-----------------|-------------------------------|
| ① よく風邪をひく       | (1.とても 2.わりと 3.少し 4.あまり 5.違う) |
| ② よくお腹をこわす      | (1.とても 2.わりと 3.少し 4.あまり 5.違う) |
| ③ 身長がちいさい       | (1.とても 2.わりと 3.少し 4.あまり 5.違う) |
| ④ やせ過ぎている       | (1.とても 2.わりと 3.少し 4.あまり 5.違う) |
| ⑤ 太り過ぎている       | (1.とても 2.わりと 3.少し 4.あまり 5.違う) |
| ⑥ 偏食が多い         | (1.とても 2.わりと 3.少し 4.あまり 5.違う) |
| ⑦ 小食(食欲が無い)     | (1.とても 2.わりと 3.少し 4.あまり 5.違う) |
| ⑧ 食べ過ぎる         | (1.とても 2.わりと 3.少し 4.あまり 5.違う) |
| ⑨ 運動神経が鈍い       | (1.とても 2.わりと 3.少し 4.あまり 5.違う) |
| ⑩ 睡眠が浅い(すぐ目覚める) | (1.とても 2.わりと 3.少し 4.あまり 5.違う) |
| ⑪ 便秘がち          | (1.とても 2.わりと 3.少し 4.あまり 5.違う) |
| ⑫ 夜尿がある         | (1.とても 2.わりと 3.少し 4.あまり 5.違う) |

<その他、健康などについて気がかりなことがあれば、お書き下さい>

6) Aちゃんの現在の性格について、気になっていることは何ですか。

同年齢位の子と厳密に比較してではなく「なんとなく気になっている」程度で結構です。

- |               |                                 |
|---------------|---------------------------------|
| ① わがまま(自分勝手)  | (1.とても 2.わりと 3.少し 4.あまり 5.違う)   |
| ② おちつきがない     | (1.とても 2.わりと 3.少し 4.あまり 5.違う)   |
| ③ 甘えたがる(べたべた) | (1.とても 2.わりと 3.少し 4.あまり 5.違う)   |
| ④ すぐ泣く(めそめそ)  | (1.とても 2.わりと 3.少し 4.あまり 5.違う)   |
| ⑤ 素直でない(強情)   | (1.とても 2.わりと 3.少し 4.あまり 5.違う)   |
| ⑥ 性格が暗い       | (1.とても 2.わりと 3.少し 4.あまり 5.違う)   |
| ⑦ 人みしりが強い     | (1.とても 2.わりと 3.少し 4.あまり 5.違う)   |
| ⑧ 小心(気が小さい)   | (1.とても 2.わりと 3.少し 4.あまり 5.違う)   |
| ⑨ 言葉が乱暴       | (1.とても 2.わりと 3.少し 4.あまり 5.違う)   |
| ⑩ 感情の起伏が激しい   | (1.とても 2.わりと 3.少し 4.あまり 5.違う)   |
| ⑪ 何となく無気力     | (1.とても 2.わりと 3.少し 4.あまり 5.違う)   |
| ⑫ 人に心を閉ざす     | (1.とても 2.わりと 3.少し 4.あまり 5.違う)   |
| ⑬ 劣等感が強い      | (1.とても 2.わりと 3.少し 4.あまり 5.違う)   |
| ⑭ 他人に警戒心が強い   | (1.とても 2.わりと 3.少し 4.あまり 5.違う)   |
| ⑮ パニックを起こす    | (1.度々 2.時々 3.たまに 4.あまり 5.1度もない) |

- ⑯ すぐ暴力をふるう (1. とても 2. わりと 3. 少し 4. あまり 5. 違う)
- ⑰ よく嘘をつく (1. とても 2. わりと 3. 少し 4. あまり 5. 違う)
- ⑱ よく約束を破る (1. とても 2. わりと 3. 少し 4. あまり 5. 違う)
- ⑲ 反省心がない (1. とても 2. わりと 3. 少し 4. あまり 5. 違う)
- ⑳ 物やお金を盗む (1. 度々 2. 時々 3. たまに 4. あまり 5. 1度もない)

<その他性格や態度等で気にかかることがおありでしたら、ご自由にお書き下さい>

7) Aちゃんが小学生か、それ以上の場合にお答えください。幼児の場合などは9へ)

- ①成績は (とてもよい、中の上、中、中の下、下)
- ②得意な科目 ( )
- ③苦手な科目 ( )
- ④勉強は好きですか (1. とても嫌い 2. やや嫌い 3. ふつう 4. やや好き 5. とても好き)
- ⑤学校へ行くのは (1. とても嫌い 2. やや嫌い 3. ふつう 4. やや好き 5. とても好き)
- ⑥宿題は、言われなくてもしていますか  
(1. なかなかしない 2. 言われるとする 3. 言われなくても大体する 4. 自分からする)
- ⑦学校のお友達関係は (1. とてもいい 2. わりといい 3. ふつう 4. あまりよくない)

<学校やクラス、成績のことで何かご心配がおありでしたら、ご自由にお書き下さい>

8) あなたが、Aちゃんについて、今一番気にしていること、困っていること、心配していることは何ですか。ご自由にお書き下さい

9) 子どもを何人が育てたお母さんは、その中でも、何となく気が合わない子と、気の合う子が出てくるものと言われるます。あなたは、Aちゃんにどんな感じをお持ちですか。

1. Aちゃんとは、何となく、気持ちが通じ合わない
2. Aちゃんと、時々、気持ちが通じないと思うことがある
3. Aちゃんと、わりと気が合っている
4. Aちゃんと、とても気が合っている

このことについて、もし何かご感想のようなものがあれば、お書きください。

10) 最近の親は、しつけをする時に、子どもを叱らない傾向があると言われます。  
あなたはAちゃんをしつけるときに、叱るのを遠慮することがありますか。

1. 自分が思ったことには、そのつど遠慮せずに叱っている
2. 里子であることを考えて、あまりきつく叱らないようにしている
3. 叱りたいことがあっても、できるだけ叱らないようにしている
4. いつも叱るのを我慢している

11) Aちゃんを育てている時の悩みについて、どなたかに相談されましたか。

(○はいくつでも結構です)

1. 自分の親
  2. 夫の親
  3. 親戚
  4. 隣近所の人
  5. 自分の友だち
  6. 里親会の仲間
  7. 担任、
  8. 児相の職員
  9. (教育)相談室
  10. その他 ( )
- その中で、いちばん頼りにしている人はどなたですか。上の項目のうち、1つか2つに◎をつけてください。

12) 委託されてから児相などに、Aちゃんのことでもカウンセリングを受けに通われたことがありますか。

①親のカウンセリング

- (1. 長期間通った(ている) 2. 何度か受けた 3. 受けたことがない)

②Aちゃんのカウンセリング

- (1. 長期間通った(ている) 2. 何度か受けた 3. 受けたことがない)

13) 最後に伺います

1. Aちゃんが施設に預けられたのは

- ① 片方、または両方の親が亡くなったり、病気になったり、また育てられなくて  
(1. はい 2. いいえ 3. わからない)
- ② 親から虐待(育児放棄を含む)を受けて (1. はい 2. いいえ 3. わからない)
- ③ その他(あれば、ご自由にお書きください)

2. この中で、②「虐待を受けて」と答えられた方に伺います。

Aちゃんの受けた虐待の影を感じられるのは、どんな時や場面ですか。お感じになった  
ままをお答え下さい

3. 虐待を受けた子どもだと、児相から委託された時、どの程度詳しく知らされましたか。

①かなり詳しく説明された ②少しだけ説明された ③殆ど知らされなかった

4. 現在、里子としてお育てのAちゃんを、途中で委託（措置）解除にして、児相に戻す  
ことを考えたことが、おありでしたか。3つのうちから一つに○をお付け下さい。お答  
えになりにくかったら、飛ばして結構です。

- ① 何度もあった
- ② 1.2度あった
- ③ 1度もない

5. どんな時に委託解除を考えられたのですか。できれば詳しくお教えてください。

<長いこと、ありがとうございました>

もしケータイ番号をお教えいただけるようなら、お願い致します。

(            ) (            ) (            )

(里母・里父) 所有

## 資料 5 事例原稿の報告書収録 諾否用紙

〇〇さま

このたびは、事例お原稿の修正をありがとうございました。ご指摘の個所について、打ち直しました原稿を同封させていただきました。これでよろしいようでしたら、重ねてのお願いですが、文章での報告書収録のご承諾をいただきたく、下記にご承諾の〇とサインをお願いできますか。またさらに修正が必要な個所がありましたら、どうぞお申し出ください。

-----キリトリセン-----

1) 記入者のお名前 ( )

(里母・里父) 1方に〇を

2) 別紙の「事例記録」(無記名)を報告書へ収録させていただくことについて

①収録してもいい

②収録は(無記名でも)困る

一方に〇をお付けください。

お手数ですが、〇月〇日までに、この用紙を同封の受取人払いの封筒に入れて、ご投函下さいますようお願い申し上げます。

なお夏前には、出来上がり次第事例集の収録された報告書をお送り申し上げます。

ご協力まことにありがとうございました。

お元気でお過ごし下さいますように。

平成〇年〇月

〇〇・〇〇

ケータイ番号 〇〇〇〇

# 平成24年度厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業）

## 分担研究報告書

### 日本の里親支援機関の実態調査研究

研究分担者 平田 美智子  
研究協力者 三輪 清子 山口 敬子 小松 満貴子

#### 研究要旨：

里親支援機関事業は、事業の一部または全部を児童相談所以外の民間機関などに外部委託できる特徴を持つが、本研究では、全国10カ所の里親支援機関と事業を委託している8自治体を訪問調査した。その結果から、里親支援機関を里親会型、児童家庭支援センター型、施設型、社団・NPO法人型と4分類し、それぞれの長所・短所を分析した。里親会型の機関は、里親のニーズを把握し里親に寄り添った支援ができるが、ソーシャルワークの視点が弱い。児童家庭支援センター型と施設型は、施設の専門性を活用し、事務局機能も整っているが、里親との信頼関係を構築するのが困難である。社団・NPO法人型は、里親ソーシャルワークの実績と専門性を担保しているが、財源が安定せず、事務局機能が弱い、という結果が出た。現存の里親支援機関では、被虐待児を養育する治療支援を行う機能を備えている機関はほとんどなかった。

今後は、里親支援機関がネットワークを形成し、研修などを通してお互いの機能をカバーし合い、治療支援を行うことのできるよう里親ソーシャルワークの実践力をつけることが期待される。

#### A. 研究目的

里親支援機関事業は里親委託を推進し、里親家庭を支援する目的で平成20年から開始されており、平成23年度より自治体の里親支援事業はこの事業に一本化された。国の補助金事業である里親支援機関事業の実施主体は都道府県・指定都市・児童相談所設置市であるが、事業の一部、または全部を社会福祉法人やNPO等の民間機関へ外部委託することが可能になった。そのねらいは、民間機関の治療機能を含めて里親家庭への支援がより効果的に運用されることであった。この民間機関への外部委託に関し、特に治療機能に焦点を当て実施状況と課題を整理するのが分担研究の目的であった。民間機関の治療支援の実態と可能性を明らかにすることで、全体の研究課題である「被虐待児を養育する里親家庭の民間の治療支援機関の研究」に寄与するものと思われた。

平成23年度の実担研究では、全国の自治体にアンケート調査を行い、里親支援機関事業の実施

状況を把握することができた。調査結果から、里親支援機関事業は88%の自治体で実施されており、事業の児童相談所以外への外部委託も60%の自治体で推進されていることが確認された。このアンケート結果より、新たに事業を委託された民間機関の存在が明らかになり、平成24年度は主な民間機関を選別し、訪問調査を行い、事業の実施状況と課題などを明らかにした。その際、平成22年度に分担研究の研究者が所属する「養子と里親を考える会」で実施した「民間里親支援機関の訪問調査」と重ならないよう、新たな民間機関を選定した。

民間里親支援機関の訪問調査は、主に次の視点から行った。第一は、民間里親支援機関の実施体制、特に職員の配置や資格などである。第二に、自治体の支援体制と児童相談所のバックアップ体制、そして里親会や施設等他機関との連携である。第三に、平成24年度より施設に配置されることになった里親支援専門相談員との役割分担と連携、そして将来展望である。



## B. 研究方法

平成 24 年 8 月から 10 月にかけて、前年度に行った自治体へのアンケート調査に記されていた里親支援機関を選出し、研究分担者 1 名と研究協力者 3 名で分担して 10 ヶ所の里親支援機関を訪問調査した。実際の訪問は、調査員 1 名で実施した。支援機関への訪問と並行して、支援機関に事業を委託した 8 ヶ所の都道府県の児童福祉主管課を訪問調査した。その際に、平成 22 年度の訪問先は除外した。

訪問調査では、あらかじめ設定した質問項目に沿って質問し、得られた回答を調査員がまとめた（資料 1. 2 参照）。さらに、回答の内容の一部を里親支援機関と自治体でそれぞれ一覧表にし、分析を行った（資料 3. 4 参照）。

訪問調査実施に関して、調査結果を本研究の報告書などで公表することと、公表の際は回答結果に機関名・自治体名などが特定されないように配慮すると説明し、公表の承諾を得た。

## C. 研究結果

### 1) 里親支援機関訪問結果まとめ

平成 24 年度に訪問した里親支援機関 10 ヶ所を、里親会型 (1)、児童家庭支援センター型 (3)、施設型(1)、社団・NPO 法人型 (5) に分類し、訪問調査の質問項目に沿って各機関の特徴を資料 1 の「平成 24 年度『里親支援機関訪問調査』の結果」にまとめた。以下、その資料 に沿って説明していく。

### ①里親支援機関の職員体制について

機関独自で常勤の職員を抱えているのは 6 機関（社団・NPO 法人が 4、児童家庭支援センターが 2）あり、資格・経験は社会福祉士、元児童養護施設職員、保育士等であった。常勤を置いていない残りの 4 機関は、児童養護施設・乳児院の施設長・主任が兼務(2 機関)、あるいは非常勤職員（2 機関）を置いていた。職員体制に関しては、里親支援機関事業に専従できる常勤職員はどこも 1 名に留まり、保育士や臨床心理士や施設長が兼務で担当していた。今後、里親家庭への家庭訪問が増えるとなると、1 名の常勤職員では事業を実施するのが困難という意見が多かった。

### ②自治体より受託している里親支援機関事業について

里親支援機関事業は、里親制度普及促進事業（普及啓発、養育里親研修）と里親委託推進・支援等事業（里親委託支援等・里親等への訪問支援）に分けられる。里親制度普及促進事業のみ受託という機関が 2 ヶ所で、両方の事業を受託している機関が 8 ヶ所であった。里親宅への家庭訪問を実施している機関が 6 機関であった。

### ③今後事業が委託される可能性

どの機関も委託される可能性は未定としていた。児童養護施設・乳児院などに里親支援専門相談員が配置される予定（すでに同じ施設に配置された機関が 2 機関）であり、連携や役割分担を考えていく必要がある。

### ④委託料の内訳と委託料についての課題

機関により差があり、1 機関で複数の自治体より年間合計 2 千万円以上委託料を受け取っている機関もあったが、100 万円程度しか受け取っていない機関もあった。今回の調査対象となった機関の平均受託料は 662 万円であり、23 年度の全国平均額 330 万円の約 2 倍であった。委託料の少ない機関は、児童家庭支援センター事業から回す、あるいは本体施設の職員を兼務させるなど工夫をして、事業を実施していた。

委託料に関する課題では、正規雇用する人件費分が不足で、事業費も少なく、今後事業を増やして展開することは困難という意見であった。

### ⑤児童相談所・自治体の主管課・本体施設等との関係や連携について

他機関との連携はおおむね良好であった。里親支援に関して、児童相談所主導が 4 機関、児童相談所と連携してが 5 機関で、1 機関は自主的に動こうとしている機関で、児童相談所から自立して事業を進めたいとしていた。しかし、いずれにしても児童相談所や他機関との連携や情報共有は、里親支援機関にとって最重要事項の一つであり、今後も継続が必要であるという意味で課題として挙がっていた。

本体施設等との関係であるが、児童家庭支援センターの場合、センター長が児童養護施設の施設長を兼ねるなどで、お互い協力を図っていた。里親が研修やサロンなどで施設に集まることが多く、施設職員も里親制度を理解するよい機会となった。里親にとっても、子どもがどのような環境から里親家庭に入るかなどの理解が進んだ。

⑥里親支援機関事業の実施に関して、特に配慮や工夫をしている点

どの機関も、里親と機関の信頼関係の構築に苦心しているようである。特に、里親と施設の関係が良くなかった地域の施設が委託を受けた例では、里親の信頼を得るのに1年以上かかったという。母体が里親会の支援機関では里親との関係形成よりも、里親のニーズに合わせた研修の実施など、研修の内容に工夫しているという回答が多い。里親の研修に保育ボランティアをつける、里親と子どもと機関の職員が一緒に夏休みにキャンプに行くなど、行事やサロン、研修の持ち方に工夫を凝らしている。

里親の研修中に子どもを施設で預かることにより、レスパイトケアや子どもの心理・精神的相談も受けやすくなり、施設の専門性が生かされると感じている。

⑦里親支援の効果等

事業を今年度より開始した機関もあり、効果を測るのは困難という回答が4機関あった。里親委託率が伸びたという回答が4機関、里親の申し込みが増えたのが1機関、研修・里親サロンの参加者が増えたのが2機関であった。また、効果測定は難しいが、事業の状況については、児童相談所と里親の中間的役割を担っているという見解や、里親との信頼関係が形成されてきているという意見がみられた。

里親支援の効果は単に委託率や里親申込者数の増減で測れるものではなく、他の効果測定の基準も導入する必要がある。

⑧受託事業の他里親委託・里親支援に関する事業

ある機関の施設では、「コモンセンスペアレンティング」を実施している。また、ある機関では、里親支援に留まらず、里子を含む行事を増やし、里子のグループワークなども考えたいとしている。里親支援専門相談員を配置している施設にある児童家庭支援センターの機関では、専門相談員2名と児童家庭支援センターの職員が連携し「里親支援チーム」を作り、臨床心理士や児童精神科医と連携して養育困難事例に対応するように準備を整えている。

⑨里親支援機関を施設に付設するメリットとデメリット

まずメリットとしては、施設の専門性を生かした支援ができることと、児童家庭支援センターという組織全体で里親支援が行え、本体施設がバックアップできること。地域に開かれた、放課後児童健全育成事業などを実施している施設では、里親も気軽に相談に行ける。

デメリットは、里親と施設の関係が難しく、双方の信頼関係を築くのに時間がかかること、などが挙げられた。

⑩里親支援機関事業本実施（平成23年度から）以来、課題として考えていること

発達障がいや愛着の課題を抱えた児童、思春期の児童を養育する里親への支援、里親自身の養育困難など子どもの養育に関する相談援助の技術的向上が課題として挙げられた。

次に、家庭訪問など里親に受け入れてもらうような工夫や里親会は一枚岩ではないので対応が難しい等の意見があった。

また、里親委託が進まない、里親支援ができない、施設によっては子どもの暫定定員が少なくなると、施設の運営に影響するので、里親に委託することを躊躇するのではないかとの見解も見られた。

また、児童相談所との役割分担と連携である。里親委託率を上げるため、里親支援機関として進言するが、受け入れてもらうには、さらに対等なパートナーシップが必要であるという意見もあった。

⑪支援機関の今後の展望

里親会はNPO法人化を検討しており、児童家庭支援センターは、法整備などを進め施設が里親支援を行うような体制づくりを望んでいた。児童相談所との関係では、児童相談所から自立し、里親業務に関する専門機関として、里親開拓から委託終了までのケアをトータルに行える専門機関となり、児童相談所や地域に頼られる機関になりたい、という意見もあった。

機関として、常勤2名以上の体制が必要であり、そのためには十分な予算と人材育成が欠かせないとしていた。

2) 自治体訪問結果まとめ

平成24年度に訪問した民間里親支援機関に委託している自治体10のうち、許可を得られた8自治体の児童福祉課里親担当者に直接面接調査を

実施した。あらかじめ質問項目を送付しておき、資料を提供していただく形で聞き取り調査を行った。以下、設問に沿って回答を整理した（資料2参照）。

①自治体の里親支援事業について（里親委託率の変化、委託児童の変化、里親委託不調の減少）

里親委託率に関しては、上昇した自治体が3であったが、他の自治体は委託率が全国平均であった。新規里親が着実に増えたという手ごたえを感じる自治体もあった。

里親委託等推進員を委託機関に配置している自治体が1、他は推進員を児童相談所内に配置していた。家庭訪問事業を実施している機関は、8自治体のうち5あった。

民間機関への事業委託費は、1機関100万円から800万円まで、委託する事業の内容と、自治体の予算により大きな差異があった。

②里親支援機関事業を民間機関に委託した経緯と理由

自治体により異なるが、児童相談所の里親担当は里親業務に専念できないので、里親を専門とする相談窓口が必要になった。ある自治体では、里親家庭で虐待事件があり、里親への相談支援の必要性が顕在化された。

③委託先の選定方法と選定結果の理由

8自治体のうち、5自治体が公募制を取って選定していた。他の自治体は、里親会の関連や過去の実績、児童家庭支援センターという理由で選定していた。

児童養護施設の中で児童家庭支援センターを持つ施設は、すでに地域の住民からの電話相談などを受けており、委託しやすいと判断された。さらに、里親会や里親が関係するNPO法人は里親の相談を受けることに積極的であった。また、養子縁組里親のあっせんを長年行ってきた社団法人などは、里親支援の専門性を担保しており、委託しやすいと判断された。

④里親支援機関事業をさらに民間に委託する準備

事業を拡大し、新たに委託する準備のある自治体はなかった。里親会の事務局を支援機関内に移す、家庭訪問を積極的に行ってもらうなど、いまある機関に業務を増やしてもらおう意向はあった。

⑤民間機関に里親支援事業を委託した成果と課題

4自治体で、里親の相談窓口が増え、里親と児童相談所之间に新たな機関が入り委託がしやすくなった、里親支援や里親子の活動が活発になったなど、肯定的な意見が挙がった。

反面、委託しても児童相談所が手伝わなければならない、里親の情報の共有が問題など、課題を挙げる自治体も半数あった。

⑥里親支援機関を児童養護施設に付設する、メリットとデメリット

ほとんどの自治体で、メリットと同時にデメリットを挙げていた。

メリットは、発達障害に関する知識など施設が有する専門性を生かした支援が里親にできる、乳児院などは委託に結びつきやすくなる、研修を施設で里親と施設職員が一緒に受けられる、施設は事務局機能がしっかりしているなどが挙げられた。

一方、デメリットとしては、里親が施設に不信感を抱いている場合は相談に行かない、子どもが施設に行くと言われるのではないかと心配する、そもそも里親に委託したくない施設では支援がしにくい、施設の若い職員は里親の相談を受ける資質があるか、などの意見が出された。

⑦里親支援機関事業の今後のあり方、特に望むこと

補助事業なので県の負担があるが、これをなくしてほしい、可能なら各児童相談所に里親担当者を配置してほしい、等事業の在り方に関することが疑問として出された。

また、支援機関は、施設と里親が理解しあうよう努め、児童相談所と里親の中間に位置し、子どものために里親委託を推進してほしい、という見解であった。しかし、児童相談所が里親に関心を持たなくなるとは困るという意見も出された。

⑧養子縁組里親への支援他

養子縁組里親については、養育里親にもなってもらって一緒に研修を受けてもらうという自治体があった。とくに、養子縁組里親についての支援メニューは提示されなかった。

⑨里親委託や里親支援全般について

まず、施設をはじめ社会が里親に理解を示すこと、そして里親支援機関が地域の里親に認知されることが挙げられた。

次に、里親委託は乳児院からが多いので、実親に働きかけるなどの努力をすること、また高齢児受入の場合は、精神科医や心理士などとの連携が必要であること。

さらに、里親の高齢化が心配されるので、里親認定の基準を見直し、60歳以上でも共働き夫婦でも里親になれるようにすることも必要である、という意見が出された。

#### ⑩その他（里親支援専門相談員の配置など）

平成24年度より始まった里親支援専門相談員であるが、すべての自治体で専門相談員を配置(4)、あるいは配置予定(4)であった。すでに配置している施設(2)は、里親支援機関事業も委託しており、里親支援に積極的な自治体の姿勢と受け入れ施設の意欲が感じられた。

#### D. 結論

平成24年度の訪問調査を当初の3つの視点で総括すると以下ようになる。

第一は、民間里親支援機関の実施体制、特に職員の配置や資格などであるが、大きく里親会型、児童家庭支援センター型、施設（児童養護施設・乳児院）型、社団・NPO法人型に分類することができ、それぞれの特徴が見えてきた。里親型は、里親に共感し里親のニーズに合った支援ができるという長所がある。しかし、事務局機能や治療的ケアやソーシャルワークという視点からは弱いところがある。児童家庭支援センター型や施設型は、本体施設のバックアップと地域の相談を受けてきたという実績があり、研修などの実施や里親子の交流の場という点では有利である。施設内には、臨床心理士や児童精神科医を抱えているところもあり、治療的ケアを行う基盤が整っている。弱点とすると、里親と施設間の信頼関係をどのように構築するかが課題となる。社団・NPO法人型は、相談業務を専門とするソーシャルワーク専門性を担保していること、職員の移動がなく里親を継続して支援できるメリットがある。短所とすると、財政基盤が弱く、事務局機能が弱いことである。

第二に、自治体の支援体制と児童相談所のバックアップ体制、里親会や施設等他機関との連携であるが、自治体により格差があった。里親支援機関に対する人的・財政的支援は、自治体の里親委託に対する姿勢に左右されている印象であった。

訪問した印象では、自治体の中にある家庭養護に熱心な社会福祉法人や団体あるいは個人が影響力を与えていた。

第三に、平成24年度より施設に配置されることになった里親支援専門相談員との役割分担と連携、将来展望であるが、里親支援機関事業を受託している施設は、すでに里親支援専門相談員を配置、あるいは配置の予定であった。里親支援機関事業では、正規職員を1人以上は雇えないが、施設の里親支援専門相談員と一緒に、里親支援チームを組み、複数で里親支援に当たるなど、工夫を凝らしている例もあった。施設の里親支援専門相談員は1名の配置であり、単独では動きにくいので、里親支援機関と連携して業務を行うことが望まれる。

本研究の目的である、里親支援機関の治療的ケアの可能性であるが、本年度の訪問調査からは、治療的ケアの可能性のある例は1機関のみであった。その機関は、児童家庭支援センターで、本体施設内に情緒障害児短期治療施設、精神科クリニックを抱えており、治療的ケアに対応できる体制が整っていた。他の機関は、ソーシャルワークの専門性を担保し、事務局機能を備えた運営を行うことを目標としていた。

#### E. 考察と提言

里親委託を推進する目的で開始された里親支援機関事業であるが、実施から4年経過し、成果と課題が見えてきた。

まず、成果であるが、児童相談所が行ってきた里親支援の業務を民間機関に委託したということは画期的である。東京都が以前行った児童養護施設付設の「養育家庭センター」事業など自治体独自の取組はあるが、全国規模で国の補助事業としての取組は初めてであり、大いに評価してよいと思われる。民間機関に委託することにより、里親が相談しやすくなり、子どもの養育にプラスする、さらに里親が増え、里親委託が進むという成果はあったと思われる。里親業務は児童相談所がすべて行わなくても、民間機関で行うことが可能であるということが証明されたわけである。

一方、この里親支援機関事業の限界として挙げられたのが、予算規模の問題と人材確保、里親支援という専門性の確保の問題である。国の補助事業であるため、自治体間の格差があり、支援機関への委託費も100万円から1000万円と開きがあった。2か所以上の自治体から委託を受けている

機関であっても、事務所を単独で持ち、2名の常勤職員を置くには無理があり、施設付設の児童家庭支援センターや他の業務を行う団体に委託せざるを得ない実情である。自治体への訪問からは、補助事業の難しさと財源が不足していることが明確になった。

人材に関しては、里親支援を行えるソーシャルワーカーの養成が急務となることがわかった。施設の職員は若い職員が多く、里親をほとんど知らない職員もあり、里親を支援するには十分な資質を有していない。社会福祉士、臨床心理士などの有資格者で、里親支援のできるソーシャルワーカーを養成するよう、働きかけてほしい。里親会は、里親サロンの運営など得意とする分野はあるが、相談業務をきちんと身につけているソーシャルワーカーがいるかという点、疑問である。訪問した中には、児童相談所に勤務していた児童福祉司などのOBによるNPO法人もあったが、そうした機関が充分機能するように財源を確保してほしい。

最後に、里親支援の専門性の確保であるが、全国の既存の里親支援機関がお互いに学び合い、情報を交換し合う協議会のようなネットワークが必要と思われる。特に、本研究の大きなテーマである、高齢児の被虐待児を受け入れる里親への支援ができるよう、里親会、施設、NPO法人などのそれぞれの機関の強みを生かし、切磋琢磨して里親への治療的ケアを展開してほしい。

本研究が、近い将来この里親支援機関のネットワークづくりに貢献できることを願ってやまない。

## F. 研究発表

本調査研究結果は、2013（平成 25）年度日本社会福祉学会、「養子と里親を考える会」などの場で研究発表する予定である。

（以上）

(資料1) ■里親支援機関事業 委託機関（施設等）訪問調査項目と回答

厚生科学研究  
里親支援機関事業調査研究班

\* 貴機関外秘でお取り扱い願います \*

1. 職員体制（常勤・非常勤、雇用体制、勤務体制）、支援機関職員の経歴（現職以前の仕事のキャリア）、職員の中の有資格者（臨床心理士や社会福祉士等）、支援機関事業担当者のスーパービジョン体制
2. 受託している里親支援機関事業について
3. 現在受託している事業の他に、今後事業委託される可能性について
4. 委託料の内訳（使途の内訳）と委託料に関して感じている課題
5. 里親支援機関と児童相談所・自治体の主管課・本体施設との関係、連携について
6. 受託している里親支援機関事業の実施に関して、とくに配慮や工夫をしている点
7. 里親支援機関事業として行ってきた活動の様子と支援の効果（里親申込み増えた、委託率上がった等）
8. 支援機関事業ではないが、里親委託や里親開拓、里親支援等に関して本体施設として力を入れていること、独自に行っている活動など（施設に配置された里親支援専門相談員や里親会との関係など）
9. 里親支援機関を施設に付設するメリットとデメリットがあるとしたらそれは何か（施設付設型でない単独型での設置や、社協など児童養護に関係していない機関に里親支援機関事業を委託する形をどう考えるか）。
10. 里親支援機関事業本実施（平成23年度～）以来、課題として考えていること（支援のむずかしさ等）
11. 今後の里親支援機関のあり方、里親支援機関事業の展開に望むこと
12. その他

## ■ A 里親支援機関（里親会型） 回答

### 1. 支援機関の職員体制

アルバイトの事務員 1名（週2日委託料からアルバイト代を支払って雇用している）

会長 1名 社会福祉主事（保育所経営） 理事 5名

### 2. 自治体より受託している里親支援機関事業について（種類など）受託事業は養育里親研修

\* コモンセンス・ペアレンティング（里親が講師の資格取得し、子どもの年齢による参加型研修）

\* 一泊研修：講師による講義を伴うもの、他の二つの自治体と合同で20年前からやっている

\* 里親サロン：市内を東西南北に分けて4区域で2～3ヵ月に1回開いている

### 3. 現在受託している事業の他に、今後事業が委託される可能性について

毎年入札制度で選考されるのでなんともいえない。

### 4. 委託料の内訳（使途の内訳）と委託料に関して感じている課題

市からの委託料：1,951,000円（アルバイト料 600,000円、一泊研修の補助）委託料は使途に制限があり、細かく報告が必要であり、その年で少しでも余れば返還しなければならないのは厄介である。他に民間の団体から3,000万、新聞社から20～50万ほど貰っている

### 5. 里親支援機関と児童相談所・自治体の主管課・本体施設との関係、連携について

10年ぐらい前は市役所本庁に事務局があった。その後児童相談所に移った。それが今年から里親会に移された。連携は緊密にとって補助を受けながらやっている。

里親支援専門相談員は4人いて施設に配置されており、里親サロンを開くのでお世話になっている。

### 6. 受託している里親支援機関事業の実施に関して、とくに配慮や工夫をしている点

里親は委託された子どもの未来を切り開いて行く使命がある。一般の親より心構えが必要なので、研修の内容に工夫をしている。また里親が小さい子どもを連れてくるので保育ボランティアを用意し、そのボランティアにも保険をかけている。研修について企画は理事で、里親の資質向上を図れるよう相談している。

### 7. 里親支援機関事業として行ってきた活動の様子と支援の効果（里親申込み増えた等）

毎年やっている活動として、里親研修以外にもある。

登録里親への委託率は平成24年度で65名に対し55名（委託率85%）でかなり高いが、要保護児童の委託率は低い。平成23年度は少しふえたが里親支援の効果かどうかは分からない。

### 8. 支援機関事業ではないが、里親委託や里親開拓、里親支援等に関して本体施設として力を入れていること、独自に行っている活動など（施設に配置された里親支援専門相談員や里親会との関係など）

\* 里親開拓のプロジェクト会議を一般市民対象に市、他の里親支援機関と合同で毎年開催している。

\* 独自には、毎年街頭広報活動でティッシュ・ペーパーやチラシを配っている。

\* 里親の体験発表会も随時開催

### 9. 社協など児童養護に関係していない機関に里親支援機関事業を委託する形をどう考えるか

今年から公募してNPOのような第三者が応募して事業をすることになったが、おかしい。感覚的に受け入れられない。来年はそっちの方に委託が行ってしまうかもしれないのだが、一般の里親がそれを受け入れるだろうか？想像がつかない。多少手間が省けるだけでメリットは考えられない。

### 10. 里親支援機関事業本実施（平成23年度～）以来、課題として考えていること

8市では平成21年に5歳の女兒に35歳の里母が虐待して重傷を負わせる事件がおきた。

課題は、里親を増やすことと要保護児童の委託率をあげること。

11. 今後の里親支援機関のあり方、里親支援機関事業の展開に望むこと

現在里親会をNPO法人にしようという話があり検討中。

■B 里親支援機関（児童家庭支援センター型） 回答

1. 職員体制（常勤・非常勤、雇用体制、勤務体制）、支援機関職員の経歴（現職以前の仕事のキャリア）、職員の中の有資格者（臨床心理士や社会福祉士等）、支援機関事業担当者のスーパービジョン体制

・センター長（施設長兼）、保育士2人（非常勤）、心理1人体制である。  
・里親支援専門相談員を施設に配置してほしかったが、今年度は間に合わなかった。次年度は期待している。

2. 受託している里親支援機関事業について

・里親支援機関事業の受託は、それ以前の事業である里親支援事業をおこなっていたところから受託した。

・里親認定前研修を主に担当している。前期はセンター「B」で行い、17組が受講した。後期は、東部で開催する予定。過去3年半で約120名の里親が認定を受けたが、なかなか子どもを委託されない。

・里親申請者は、子どものない夫婦が多い（特に30代、40代）

3. 現在受託している事業の他に、今後事業委託される可能性について

・里親支援機関ではわからない。委託推進（マッチング）も行いたい、センターの職員体制を強化する必要がある。里親支援専門相談員が来れば、事業が広がると思われる。

4. 委託料の内訳（使途の内訳）と委託料に関して感じている課題

・研修費として250万円の予算があったが、講師は児童相談所や当該施設の職員が多いので、それほど費用がかからず、128万円ほどで受託している。託児や記録は学生ボランティアに任せている。

5. 里親支援機関と児童相談所・自治体の主管課・本体施設との関係、連携について

・どの地域にどんな里親がいるかといった基本的情報を開示してくれないので、連携が難しい。研修で里親に体験談を語ってもらいたいが、児童相談所が推薦する里親はいつも同じ里親である。

6. 受託している里親支援機関事業の実施に関して、とくに配慮や工夫をしている点

・事業は子ども家庭支援センターの職員が実施しており、施設職員とは別なので里親に馴染みやすい。

7. 里親支援機関事業として行ってきた活動の様子と支援の効果（里親申込み増えた、委託率が上がった等）

・里親の申込者は増えているが、子どもの委託が少ない。委託率は、落ち込んだままで、国の目標には及ばない。

9. 里親支援機関を施設に付設するメリットとデメリットがあるとしたらそれは何か（施設付設型でない単独型での設置や、社協など児童養護に関係していない機関に里親支援機関事業を委託する形をどう考えるか）。

・児童相談所と違って、気楽に安心して相談できる機関と思ってもらえる。

10. 里親支援機関事業本実施（平成23年度～）以来、課題として考えていること

・里親委託が進まないと、支援ができない。

・施設によっては、子どもの数が少なくなると暫定定員が減り、施設の運営に影響するので、里親に委託することを躊躇するのではないか。

11. 今後の里親支援機関のあり方、里親支援機関事業の展開に望むこと

・B機関は、最初にできた国の児童家庭支援センターであり、相談体制ができていることから、



地域の里親支援事業を積極的に受けるように努力していきたい。

## 12. その他

### ■C 里親支援機関（児童家庭支援センター型）回答

#### 1. 職員体制

- ・ 里親委託等推進員 1名（常勤） 元児童養護施設の指導員
  - ・ 事務員兼相談員 1名（非常勤）週3日勤務 保育園勤務
  - ・ 所長（法人常務理事）1名（スーパーバイザー）
  - ・ 子ども家庭支援センターに以下の職員配置
    - ・ ソーシャルワーカー 1名（子ども家庭支援センターにて4年間従事、精神保健福祉士）
    - ・ セラピスト 2名（臨床心理士資格と学校心理士・臨床発達心理士）
    - ・ 相談支援員 1名（児童指導員資格）
  - ・ 施設に里親支援専門相談員 1名（児童養護施設C） 1名（乳児院C）
  - ・ 施設内には情緒障害児短期治療施設、児童精神科クリニック（精神科医常勤）もある。
- #### 4. 委託料の内訳（使途の内訳）と委託料に関して感じている課題
- ・ 24年度 7,847,000円（県はこのほかり親会にも委託料を払っている）
- #### 5. 里親支援機関と児童相談所・自治体の主管課・本体施設との関係、連携について
- ・ 県庁、3児童相談所、里親会役員、里親支援ととりとの連絡会が4半期に1回ある。
  - ・ 自治体主管課から、業務内容に関しスーパーバイズをうける。・児童相談所の里親担当と連携。
- #### 7. 里親支援機関事業として行ってきた活動の様子と支援の効果
- ・ 里親委託児童が、23年度の34人から24年7月には45人に増え、里親委託率は16.9%に上昇。
  - ・ 里親の信頼関係を作るのに苦労したが、1年たつてようやく信頼を得ることができた。
- #### 8. 本体施設の里親支援専門相談員とは「里親支援チーム」という呼称でチームを組み連携している。Cが各所属の家庭支援専門相談員とともにスーパーバイズ。
- ・ 県独自の「週末里親」的事業である「家庭生活体験事業」が制定される前から、施設の子どもに家庭生活を一般家庭で経験させてもらっていた（今は里親に登録必要）
  - ・ 園の大きな行事（バザー・クリスマス会）には里親会や里親を招待している。バザーは里親が模擬店を手伝ってくれる。
  - ・ 園内保育所にて、月例で里親が読み聞かせや工作のボランティアを行っている。
  - ・ 栄養士が準備をし、里親と児童がお菓子を作る企画もある。
  - ・ 里親サロンに場所を提供
  - ・ 里親への養育相談・心理相談を法人セラピストが行っている。
  - ・ 自治会や民生児童員の集まりで里親普及啓発活動を里親支援専門相談員・里親と協働で行う。
- #### 9. 里親支援機関を施設に付設するメリットとデメリット
- ・ メリットは施設の専門性を生かした支援ができること。
  - ・ デメリットは里親との信頼関係を築くのに時間がかかること
- #### 10. 里親支援機関事業本実施（平成23年度～）以来、課題として考えていること
- ・ 里親になる方は、ボランティア精神はあるが、養育のプロとしての意識が高まっていない場合もあり、発達障害や愛着障がいなどを抱えた児童への対応が難しいことがある。
  - ・ 支援機関の支援員は若く、実子の養育経験がない場合もあり、里親に対応するのに苦労する。
  - ・ 里親会は一枚岩ではないので、対応が難しい。
- #### 11. 今後の里親支援機関のあり方、里親支援機関事業の展開に望むこと
- ・ 現状では児童相談所の手の回らない部分をカバーしているが、いずれは里親業務に関する専門機関として児童相談所に頼られる存在になることが期待される。
  - ・ 個人情報の保護という理由で、里親の住所や児童の児童票も見せてもらえないが、専門機関と

してマッチングにまで関与するには情報の共有化が必要である。

#### ■D 里親支援機関（児童家庭支援センター型）回答

##### 1. 支援機関の職員体制

・センター長（園長兼任）1名、常勤2名（1名は里親支援専門相談員、1名は「子ども何でもダイヤル」相談員の3名体制。その他、心理（非常勤）が2名、非常勤事務員1名、子育て支援1名でセンター全体では8名体制　・センターの主な事業は里親支援

##### 2. 自治体（3県）より受託している里親支援機関事業について

・平成17年より、県から里親支援事業（「里親養育相談事業」「里親養育相互援助事業」）を受託し、里親支援機関事業は里親制度普及啓発、里親委託推進・支援等事業を県から受託している。

・里親委託推進事業は、最初は児童相談所と一緒に里親家庭の家庭訪問を実施している。特に、未委託家庭訪問に力を入れている。

・里親相互交流事業は、毎月（土曜か日曜開催）里親サロンを開催し、20組位が参加する。最近では里親も子どもも楽しみにしている。調理など子どものグループワークも行えるようになった。

##### 4. 委託料の内訳と委託料に関して感じている課題

・県から100万円の委託料を受けているが、不足しているので、他の事業でカバーしている。100万円では、事業展開が困難で委託料を上げてほしいが、県の財政が厳しいので仕方がない。

##### 5. 里親支援機関と児童相談所・自治体の主管課・本体施設との関係、連携について

・里親委託推進委員会が定期的に開催される。

・要保護児童対策協議会に出席し、情報交換し、動ける体制を保っている。

・児童相談所とは初回の家庭訪問を一緒に行っており、情報の共有をしている。しかし、問題のある里親家庭の家庭訪問はできず、マッチングの提言などはできない（児童票見せてもらえない）

##### 6. 受託している里親支援機関事業の実施に関して、とくに配慮や工夫をしている点

・里親サロンの充実、里子グループの工夫、里親子一緒の行事（夏のキャンプ、クリスマス会等）

##### 7. 里親支援機関事業として行ってきた活動の様子と支援の効果

・里親委託が12%から13%に上昇した。今後は里親の普及啓発にも力を入れたい。

・平成17年より開催してきた里親サロンの成果があつてか、里親の信頼も得られている。

##### 8. 支援機関事業ではないが、本体施設として力を入れていること

・里子を含む行事の充実

##### 9. 里親支援機関を施設に付設するメリットとデメリット

・児童家庭センターに里親支援専門相談員を配置し、センター全体で里親支援を行っている体制は効果的であると思う。複数体制でこそ、電話相談や家庭訪問などを活発に行える。

・里親支援は地域での支援なので、地域支援の経験がない施設では展開が困難である。

##### 10. 里親支援機関事業本実施以来、課題として考えていること

・児童家庭支援センターの運営費が少なく、里親支援機関事業の委託費が少ない

・里親の中には、家庭訪問を嫌がる人もおり、受け入れてもらう工夫が必要である。

・里親制度の認知が進まない

・施設間で、里親支援に対し温度差がある。

##### 11. 今後の里親支援機関のあり方、里親支援機関事業の展開に望むこと

・児童家庭支援センターが里親支援を行うことは十分効果があるので、法整備などで施設が地域支援・里親支援を行うような体制づくりが必要。

## ■E 支援機関（施設型）回答

1. 職員体制（常勤・非常勤、雇用体制、勤務体制）、経歴等
  - ・職員体制…専任1名（乳児院のファミリーソーシャルワーカー：保育士資格）、心理士2名（児童養護施設・乳児院に各1名）、保育士（乳児院：保育士資格）、主任指導員（乳児院：保育士資格）、児童指導員（児童養護施設：保育士資格）
  - ・スーパービジョン体制：大学教員が担当（ケースカンファレンス参加。里親委託推進員も兼任）
2. 受託している里親支援機関事業：委託推進等事業
  - 養育相談（訪問相談支援、電話相談）：主な対象は委託中の里親（養子親・親族里親含む）
  - ・訪問支援の実施に同意した里親家庭を訪問（同意した里親に関する情報を児童相談所から里親支援機関に渡す）
  - ・里親支援機関の職員がメインで訪問
  - ・訪問は新ガイドラインの規定に則って行っているが、里親の要望があれば適宜訪問（多いときは月3～4回）
  - ・訪問者は主担当と他1名の2名が実施。担当者が変わらないようにしている。児童福祉司が同行することもある。新規委託の場合、児相職員2名が同行するので、4名で訪問することもある
  - 研修も担うこともある
3. 今後の受託予定：未定
- 4-1. 委託料の内訳：年間670万円
- 4-2. 委託料に関して感じている課題：予算不足
5. 他機関との関係：基本的には児童相談所主導で行っている。里親と児相、里親と施設の葛藤の緩和、地域の児童福祉施設との連携・パートナーシップが今後の課題。
6. 事業実施上の留意点
  - 訪問支援について
  - ・里親との信頼関係の構築、
  - ・児相と里親の間でコンフリクトが起きた場合、里親の気持ちを伝える代弁者となる
  - ・子どもの自立までの関わり
7. 事業の状況と効果：
  - ・今年度始めたばかりなので、効果測定は難しい。次年度以降みていく必要がある。
8. 受託外の支援：なし
9. 支援機関を付設する長短：なし
10. 支援機関事業の課題
  - ・思春期を迎える委託児童をケアしている里親への支援
  - ・訪問支援は基本的には里親と関わるが、里親の側から委託児童にかかわることを求められる場合もある
11. 支援機関の今後の展望
  - ・週末里親の促進、里親・里親支援機関の社会的認知度の向上（施設職員が知らない場合もある）、各施設における里親支援専門員の配置、産院の医療ソーシャルワーカーとの連携（新生児委託）
12. その他：なし

■ F 里親支援機関（社団・NPO 法人型） 回答

1. 支援機関の職員体制

スーパーバイザー 元所長が非常勤週1～2回 正職員 5人 全員社会福祉士  
自治体委託の非常勤職員 2人（週3回と週1～1.5回勤務）（1人は元児童相談所所長）

2. 自治体より受託している里親支援機関事業について（種類など）

2自治体：里親制度普及促進事業、里親委託推進・支援事業の一部、週末里親事業  
8自治体：里親委託推進・支援事業の一部、週末里親事業

3. 現在受託している事業の他に、今後事業が委託される可能性について

減ることはあるかもしれないが、ふえる可能性はないと思う。

4. 委託料の内訳（使途の内訳）と委託料に関して感じている課題

2自治体から：里親制度普及促進事業→279万円 里親委託推進・支援事業→182万円  
週末里親事業→116万4千800円

8自治体から：里親委託推進・支援事業→449万6千円 週末里親事業→1003万5千円  
（内事務費等の他、里親謝礼交通費を含み594万円、人件費320万円

5. 里親支援機関と児童相談所・自治体の主管課・本体施設との関係、連携について

2自治体には児童相談所（子ども家庭センター）が6箇所あるが、そこと本庁と連絡しながらやっている。以前名簿が欲しいといっても個人情報だからと拒否されたことがあったが、現在は教えてくれるようになった。研修会など各センターによって持ち方がちがう。

8自治体は子ども家庭センターが1か所だけで、2か月に1回打ち合わせをする。里親推進プロジェクトとして本庁、子ども家庭センター、里親会と児童養護施設長が集まっている。

6. 受託している里親支援機関事業の実施に関して、とくに配慮や工夫をしている点

登録している里親の希望を知るためにアンケートをとっている。

7. 里親支援機関事業として行ってきた活動の様子と支援の効果（里親申込み増えた等）

平成21年から23年の3年間の活動について別表参照、研修参加人数は上がっている。

委託率が少し上っているのは何が原因かはわからない。家庭訪問は児童相談所職員がやっている。

8. 支援機関事業ではないが、里親委託や里親開拓、里親支援等に関して本体施設として力を入れていること、独自に行っている活動など

現在の事業を支援機関委託事業としてやっている意識は全くない。2自治体から何十年も委託されてやってきたことを支援機関事業として当てはめた感じで、今年はイレギュラーだと思う。

9. 里親支援機関を施設に付設するメリットとデメリットがあるとしたらそれは何か（施設付設型でない単独型での設置や、社協など児童養護に関係していない機関に里親支援機関事業を委託する形をどう考えるか）。相談に行きやすいというメリットがあり、施設には付設されたデメリットはないと思う。

10. 里親支援機関事業本実施（平成23年度～）以来、課題として考えていること（支援のむずかしさ等）

里親開拓しても個人情報のやりとりができないので、その里親候補がその後どうなったか直接フォローできないことで支援が難しい。

11. 今後の里親支援機関のあり方、里親支援機関事業の展開に望むこと

H23年よりH24年は委託料が少なくなった（8自治体 里親制度普及促進事業で100万、里親委託推進・支援事業で70万減額）。求められている事業の割に予算が少ないので非常勤しか来てもらえない。

12. その他 非常勤の担当者の居場所をF機関の中に設けているが、狭いので独立した部屋もない。衝立で区切っているだけ。居場所（事業所）費も支援してほしい。